

令和7年度ニイガタコラボレーターズ（新潟県地域おこし協力隊）募集要項 （ブルーツーリズムによる誘客拡大）

1 目的

高齢化や人口減が進む漁村において、地域資源の価値や魅力を活かした、ブルーツーリズム等を含む「海業(※)」を推進することで、新たなにぎわい（需要）を創出し、雇用機会の確保や地域の所得向上を図る。

※海や漁村の地域資源の価値や魅力を活用する事業であって、国内外からの多様なニーズに応えることにより、地域のにぎわいや所得と雇用を生み出すことが期待されるもの（<https://x.gd/29313>）

2 募集対象者（1）年齢

問いません。

（2）性別

問いません。

（3）地域要件

以下の県外の転出地から転入地に生活の拠点を移し住民票を異動させる必要があります。

なお、既に転入地へ住民票を異動されている方は対象となりません。

転出地	転入地
市区町村の条件不利区域以外の区域	佐渡市

※ご自身の転出地が、どの区分に該当するかは、次の URL を参考にしてください。なお、詳細については、お住まいの自治体に確認をお願いいたします。

<地域要件確認表（総務省 HP）>

https://www.soumu.go.jp/main_content/000847999.pdf

（補足1）

3大都市圏 埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、岐阜県、愛知県、三重県、京都府、大阪府、兵庫県及び奈良県の区域の全部。ただし、国勢調査において、2005年から2015年の人口減少率が11%以上の市町村については、3大都市圏外とする。

条件不利区域 次の①から⑦のいずれかで公示・指定・規定される市町村。
①過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法、②山村振興法
③離島振興法、④半島振興法、⑤奄美群島振興開発特別措置法
⑥小笠原諸島振興開発特別措置法、⑦沖縄振興特別措置法

（補足2）

以下のア～イのいずれかに該当する方は、上記の表に関わらず、転出地は問いません。

ア 協力隊経験者（2年以上隊員として活動し、かつ、解嘱から1年以内の方）

イ JET プログラム修了者（2年以上 JET 参加者として活動し、かつ JET プログラム終了から1年以内の方）

ウ 海外に在留し、市町村が備える住民基本台帳に登録されていない方

（4）活動の開始時期

令和7年11月上旬を目途に活動を開始できる方（応相談）。

(5) 次のア～ウのいずれにも該当しない方

- ア 暴力団員又は暴力団員でなくなった日から5年を経過しない方
- イ 暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有する方
- ウ その他暴力団事務所に出入りするなどア、イのいずれかに準ずる方

(6) 次の要件をすべて満たす方

- ア 地方公務員法第16条に規定する欠格事項に該当しない方
- イ 心身がともに健康で、かつ、誠実に職務を遂行できる方

(7) 次の技術要件をすべて満たす方

- ア 普通自動車免許を取得しており、日常的な運転に支障のない方
- イ パソコンの一般的な操作（ワード・エクセル・パワーポイント、電子メール・SNS等）ができる方

(8) 歓迎する人物像

- ア 任務に意欲的で、新しい環境に柔軟に対応できる方
- イ 関係団体や地域住民など多様な主体とコミュニケーションを図れる方
- ウ 自ら率先し、各所と調整しながら柔軟に行動し、企画等を完遂できる方
- エ 海・魚に興味、関心がある方（できれば魚を食べることが好きな方）
- オ 農山漁村の食・文化・体験に興味のある方

3 活動内容

漁村における交流人口の増加を目的として、漁港や周辺の漁業集落をフィールドに、ブルーツーリズムコーディネーターとして、漁業体験や海洋レクリエーション活動、地場産の新鮮な海産物を堪能する等の体験を望む旅行者の誘客や、新たなアクティビティを提供する「海業」に取り組む企業の誘致や現地住民と連携した実践活動の支援を主な任務と活動していただきます。

- (1) 佐渡島内における海に関わるアクティビティの発掘（ヒアリング等での情報収集）
- (2) 新たな海業に取り組みにあたっての関係者との現地調整
- (3) ブルーツーリズムの実践（観光客の受入）
- (4) 県内海業推進のための情報収集・発信
- (5) ウェブサービス「Note」にて活動状況の発信

4 募集人数

1名

5 受入団体等

次の受入団体から、活動拠点の提供や業務に関する助言等の支援を受けながら、活動に取り組んでいただきます。

受入団体：新潟県農林水産部水産課（新潟県新潟市中央区新光町4-1新潟県庁内）

※ホームページアドレス：

<https://www.pref.niigata.lg.jp/site/suisan/>

活動拠点：新潟県佐渡地域振興局農林水産振興部水産庁舎（佐渡市春日1-2）

※ホームページアドレス：

https://www.pref.niigata.lg.jp/sec/sado_nourinsuisan/1314910889850.html

6 活動日及び活動時間の目安

- ・活動拠点：新潟県佐渡地域振興局農林水産振興部水産庁舎（佐渡市春日 1－2）
- ・活動時間：原則午前 8 時 30 分～午後 5 時 15 分（昼休憩 1 時間）
- ・業務委託のため、県から示された業務を推進できるよう、受入団体と調整のうえ、ご自身で管理していただきます。
- ・週 4 日、1 日当たり 7 時間 45 分を想定しています。
- ・国民の祝日に関する法律に規定する休日及び、12 月 29 日から翌年 1 月 3 日までの期間は原則休日とします。

※ただし、活動内容により時間外や休日での活動が生じた場合は、他の活動日の振替えにより調整していただきます。

7 活動イメージ

◆ 1 日の活動イメージ

時間	内容
8:30	メール確認、関係者との業務の打合せ、現地情報収集等
12:00	昼食・休憩
13:00	現地打合せ（続き）、体験プログラムの企画、関係者との打合せ等
15:00	WEB 記事の作成業務など（作業は自宅でも可）
17:15	帰宅

◆ 1 週間の活動イメージ

曜日	内容
月曜日	業務整理、関係者との業務・日程調整等
火曜日	現地情報収集、調整、会議（漁業関係者）等
水曜日	現地情報収集、調整等
木曜日	HP 更新、情報発信等
金曜日	自己研鑽日（兼業に従事することも可能）
土曜日	休日（イベントがあれば、平日の活動日と振り替え）
日曜日	休日（イベントがあれば、平日の活動日と振り替え）

◆ 年間活動イメージ

時期	内容
4 月～6 月	海業パッケージツアーの企画・募集、海業実施に向けた現地調整、情報発信
7 月～10 月	海業パッケージツアーの実施、現地との調整、ツアー参加者からのフィードバックの整理
11 月～3 月	実施結果の振り返りと次年度への改善に向けた整理、県内他地域への普及のための情報収集と情報発信

◆ 3 年間のキャリアイメージ

時期	内容
1 年目 （R7 年度）	現地での情報収集やイベント実施に係る調整等、実務を通じて、佐渡の水産業に係る知識を習得、関係者との信頼関係の構築 等 ※初年度はイベント実施について、別途県が委託する事業者のサポート有

2 年目 (R8 年度)	1 年目の結果を踏まえ、より充実した佐渡地区海業パッケージツアーの単独企画・実施、県営漁港外も巻き込んだ海業の展開、他地区（新潟地区）への普及 等
3 年目 (R9 年度)	前年度までの実施結果を踏まえ、起業も視野に入れた佐渡地区海業の推進、県内他地区への普及・実施補助 等

8 身分等

(1) 身分

地域おこし協力隊として、新潟県知事が委嘱します。

県と委託契約を締結します。（新潟県との雇用関係はありません）

(2) 委嘱期間

委嘱の日から会計年度を超えない範囲で 12 か月以内としますが、最長 3 年まで延長することを予定しています。

ただし、職務怠慢等、隊員として相応しくないと判断された場合は、委嘱期間中であっても委嘱を打ち切る場合もあります。

9 活動条件等

(1) 対象経費等

ア
報
償
費

月額 291,000 円

※委嘱日が月の途中となる場合は、日割り計算

イ
活
動
経
費

上限額 1,440,000 円（年額）（120,000 円×12 月）

※委嘱日が年度途中となる場合は、日割り計算

【活動経費として対象となるもの】

ア 任期中の住居に係る費用

活動のための住宅（借間を含む）を借り受け、月額 10,000 円（税込み）を超える家賃を支払う場合に、次の区分に応じた費用を活動費から支出できます。（10,000 円以下は不可）。

ただし、親族が所有、または借り受け、居住している住宅に居住する場合は除きます。

区分	額（100 円未満は切り捨て）
10,000 円を超え、 21,000 円以下の場合	家賃－10,000 円
21,000 円を超え、 53,000 円以下の場合	（家賃－21,000 円） ×1/2+11,000 円
53,000 円を超える場合	27,000 円

イ 次の項目に該当する費用

○車両関係

（ア）借上げ

項目	額
活動車両借上げ	実費（上限額：25,000 円/月）
活動車両燃料費	11 円/km×活動に要した距離

	(イ) 自己所有	
	項目	額
	活動車両燃料費	22 円/km×活動に要した距離
	○その他	
	項目	額
	傷害保険料	実費（上限額：5,000 円／月）
	パソコン借上げ費	実費（上限額：22,000 円／月）
	ウ その他費用（例）	
	・ 消耗品、消耗機材、書籍、材料等に要する経費 ・ 研修受講に要する経費 ・ 申請者及び参加者等の損害・賠償責任等保険料	
	【活動経費の対象とならないもの（例）】	
○ 飲食代 ○ 事業収入を伴う経費 ○ 土地、建物、車の購入費 ○ 高額な物品購入費 ○ 個人の資産となる経費 ○ 国民健康保険料、国民年金保険料		

(2) 兼業

業務に支障が無い場合は兼業が可能です。

(3) 研修会等の実施

協力隊として活動する上で必要な心構え等や、県内で活動する市町村の地域おこし協力隊との関係構築等に関する研修会を実施します。

(4) その他のサポート

地域おこし協力隊の知見を有する者等が外部メンターとして活動をサポートする予定です。

10 応募方法

(1) 受付期限

令和7年9月1日（月）17：00

(2) 提出書類及び提出方法

提出書類	提出方法
応募用紙 (履歴書及び職務経歴書)	・ 様式は、新潟県知事政策局地域政策課ホームページ（以下、ホームページ）からダウンロードしてください。 ・ PDF 形式にて、ホームページの応募フォームから提出してください。
誓約書	・ 様式は、ホームページからダウンロードしてください。 ・ PDF 形式にて、ホームページの応募フォームから提出してください。

住民票（抄本）の写し （発行から3か月以内のもの）	・PDF形式にて、ホームページの応募フォームから提出してください。
運転免許証の写し （両面）	・PDF形式にて、ホームページの応募フォームから提出してください。 ※マイナンバーカードと一体化した方は、マイナ免許証読み取りアプリから、氏名等を表示した上で、印刷したPDF（PC版）、またはダウンロードした画像（スマホ版）により、免許情報を提出してください。 <詳細はこちら（マイナ免許証読み取り専用サイト）> https://myna-menkyo-app.npa.go.jp/

11 選考方法

（1）第一次選考（書類選考）

- ア 提出書類をもとに、書類審査を行います。
- イ 選考結果については、応募用紙記載のメールあてに通知します。合格者には併せて第二次選考の日時等の詳細をお知らせします。

（2）第二次選考（面接）

- ア 第一次選考合格者を対象に、意欲、コミュニケーション能力、行動力等について面接審査を、9月5日（金）にオンライン（Zoom）で行います。
日程については、第一次選考合格者に別途お知らせします。
- イ 選考結果については、面接から10日間を目途に、応募用紙記載のメールあてに通
知します。

（3）留意事項

- ア 応募に係る経費（書類輸送費、交通費等）はすべて応募者の負担となります。
- イ 選考経過及び結果についての問い合わせには応じられませんので、予めご了承ください。

12 お問い合わせ

新潟県知事政策局地域政策課 三木、諸橋

TEL：025-280-5095

FAX：025-280-5227

E-mail：ngt000200@pref.niigata.lg.jp